**平成３１年度　事業計画**

**Ⅰ　経営理念**

　　社会福祉法人多度津さくら会は、障害者が、住みなれた地域で豊かな生活を実感し、充実した人生を送ることができるよう支援していくことを法人の基本理念とします。

　　地域に生活する障害者に、社会福祉法が定める目的・理念である「利用者の尊厳を保ち、かつ心身共に健やかに自立した日常生活を営むこと」を基本として、良質な福祉サービスの提供に努めるものとします。

**Ⅱ　経営方針**

1. **個人の尊厳と権利擁護**

利用者支援においては、本人中心を基本におき、自己選択・自己決定による個人の尊厳と権利の擁護に努めます。また、地域社会への参加と自立を目標に、ノーマライゼーションの地域社会の実現に努めます。

1. **従事者の資質向上と環境づくり**

　　　　職員は福祉従事者としての責任、および組織人としての役割を自覚し、専門性の向上と自己研鑽に励み、生きがいと誇りを持って職務に取り組みます。このため、法人は明るく働きやすい職場環境作りと更なる労働条件の改善等に努めます。

1. **経営基盤の強化と組織の充実**

　　社会福祉法人としての使命の遂行と事業と利用者への効果的なサービス提供を安定して行うため、経営基盤の強化と組織の充実を図るとともに事業運営の透明性の確保に努めます。

1. **地域との連携と協働**

地域に開かれ、地域に支えられた社会福祉法人として、関係機関と連携し、住民の理解・協働・信頼を得られるよう事業を推進します。

1. **新規事業・先駆的事業活動の推進**

福祉ニーズの広がりや個別化、継続的に進められる福祉の制度改革等がもたらす新たな時代の要請や地域の福祉課題に応えるため、新規、先駆的事業の開拓・実施・充実を目指します。

**生活介護事業（はるか）　事業計画**

**支援方針**

1. 個別支援計画に基づき利用者一人ひとりのニーズに合った質の高いサービスの向上を心がけます。
2. 利用者が安心して通所し、安定した毎日が過ごせるための信頼関係を基に様々な楽しみを提供します。
3. 利用者が快適な日常生活を営むことができるよう身辺面の自立を促すプログラム、及び身体機能の維持・向上を意図としたプログラムを計画します。
4. 利用者の個性を大切にした創作活動や、これまで培ってきた作業活動の機会の提供を行います。
5. できる限り小集団のグループ体制の中で、利用者の主体性を重んじ社会性を培う支援を心がけます。

**支援内容**

|  |  |
| --- | --- |
| 暮らす | 〈体力づくり〉　・ラジオ体操　　・ウォーキング・踏み台昇降　・よさこい踊り　・エクササイズ　・ストレッチ〈自立活動〉　・おしゃれ教室（身だしなみ、身辺処理能力の向上）　・ショッピング＆クッキング（金銭の扱い、買物、簡単な調理）　・機能訓練（機能訓練士による　月一回） |
| 働　く | 　・受注作業（紙製品の袋入れ、しょう油差し作業、タオル作業等）　・リサイクル作業（空き缶リサイクル）　・事業所外での作業（マンションの清掃） |
| 楽しむ | 〈ボランティア講師による〉　・茶道教室・生け花教室・アートクラブ　・ヨーガ教室・かたらい教室・書道教室（月１回～２回）〈職員による〉　・創作活動　・音楽活動 |

**就労継続支援Ｂ型事業（うみか）　事業計画**

**支援方針**

1. 基本的な生活習慣を確立し、健康の維持と精神的な自立と安定を図ります。
2. 個別支援計画に基づき一人ひとりのニーズに合った質の高いサービスの提供を行います。
3. 就労に必要な能力、知識を得るための支援を行います。
4. 利用者の主体性を重んじ、自己決定ができるように支援します。

**支援内容**

1. 就労の機会や生産活動を提供します。
2. 日常生活上の相談や助言等をします。
3. 余暇活動を提供します。

**生産活動（うみか）の内容**

|  |  |
| --- | --- |
|  | 内　　　　　　　　　　　容 |
| 菓子工房 | ＜製造品目＞シフォンケーキ・各種クッキー・シュークリーム・パウンドケーキ・イベント用菓子＜販売方法＞店頭販売・注文販売・出張販売・イベント、バザー販売・置菓子販売 |
| カフェ | ランチ（週替り定食・パスタ・おにぎり定食、）コーヒー、紅茶、ジュース等の飲み物・アイスクリーム・プリン・デザート類ケーキ類弁当、お惣菜 |
| 農業 | 季節の野菜の栽培、収穫・ブルーベリーの収穫食品加工（梅干・漬物・ジャム類等） |
| ギャラリ｜ | 美術品等の作品展示（ギャラリー使用規定による）ミニコンサート、ライブ等へのレンタル各種教室・小会議への場所提供〈イベント〉２周年フェア |
| 体力向上 | ウォーキング踏み台昇降等 |

**日中一時支援事業　事業計画**

**運営の方針**

１．利用者の心身の状況及びその置かれている環境に応じて、排せつ及び食事の介護その他の必要な保護を適切かつ効果的に行います。

２．利用者の意思や人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。

３．地域とのつながりを大切にし、市長の行政機関、保健医療サービス等の関係機関との連携に努めます。

４．利用者の人権の擁護及び虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制を整備するとともに、その従事者に対し研修を実施する等の資質の向上を図るようにします。

**事業内容**

|  |  |
| --- | --- |
| 利用定員 | 　１０名 |
| 営業日 | 　月曜日から日曜日の開所日 |
| サービス提供時間 | 　利用者のニーズに応じて対応　（２区分：①４時間まで　②４時間超） |
| 利用料 | 　市町が定める利用料の１割　私的契約利用料（食費・創作活動費等） |
| 事業実施地域 | 　委託を受けた市町（多度津、善通寺、三豊、丸亀、琴平、　　　坂出、まんのう） |

**サービス内容**

1. 食事の提供
2. 身体等の介護
3. 生活相談
4. 健康管理

**日　課**

＊利用者の状況や利用時間、利用の目的等により個別に対応します。